

社会福祉法人松柏会 女性活躍推進行動計画

1 計画期間：2022年4月1日～2025年3月31日

2 弊法人の課題

※常勤職員が多く、扶養範囲内で働きたい女性や非常勤の採用は今まで多くはない。

※夜勤勤務が必要な職種が多く、職員の体調管理が必要。

※女性職員数が多くなっているが、本体建物1階フロアのトイレの数が少ない。

3 目標と取組内容・実施時期

職員ひとりひとりが仕事をしやすい

働き方のDIVERSITYを

皆で伝えあい皆で考え皆で実行する。

取組内容 1：対象者にとってはケア提供者の常勤・非常勤の区別は関係ないことを皆が認識する。

2022年4月～扶養範囲内勤務希望者含め非常勤職員が活躍できる場となるためにどのようにしていくかを各部調整会議にて議論を進める。

取組内容 2：女性の平均勤続年数8年以上を目指す

2022年4月～就業継続に向けて利用可能な制度について周知を図る

2023年4月～就業規則の変更等について各部調整会議にて議論を進める

取組内容 3：職員の平均残業時間（現在月4時間程度）をいっそう減らし職員の健康を保つ

2022年4月～部署ごとの時間外労働時間の把握、短縮のため方策を各部署で考え各部調整会議にて議論する。

2023年4月～夜勤がある部署では夜勤回数を月7回以下にする

取組内容 4：敷地内にて使用できるトイレの場所を周知する

2022年4月～現在使用しているトイレ以外に使用できる場所を周知する